

外部評価の目的

ISO14001:2004規格への適合性は、〇〇様において「規格適合性自己チェックリスト」及び「内部監査」によって主体的に行われるが、その実施内容が適切であるか、また、継続的に環境パフォーマンスを向上させるための改善事項がないか、を外部評価する。

以下の通り、外部評価を実施します。

(評価チームリーダー) IRCA環境マネジメントシステム審査員/環境カウンセラー:西村三郎  
 (認定・登録番号:A013430) (認定・登録番号:2005117003)  
CEAR環境マネジメントシステム審査員/環境カウンセラー:中西正美  
 (認定・登録番号:A7201) (認定・登録番号:2006118002)

評価対象事業所	
所在地	
連絡担当部署・担当者氏名	
電話番号・FAX	
適用規格	
適用範囲	
適用範囲に含まれる事業所	

外部評価費用	書類評価実施日	(2人日)	平成20年7月15日	書類受領後10日以内に評価結果を送付します。
	現地評価実施日	(3人日)	平成20年7月29日(火)～平成20年7月30日(水)	(2人×1.5日)
	評価報告書等作成日	(1人日)	平成20年8月29、30日	または 是正計画書入手から10日以内

- 書類評価のために下記の書類を平成20年7月15日までに各2部をご送付願います。  
 (全て紙でなくてもよい、電子ファイルが含まれていても結構です。)  
 文書: 組織概要(パンフレット等)、組織図、環境マニュアル、著しい環境側面のリスト、環境目的・目標、環境活動計画、内部監査実施手順、適用される環境関連法規・順守項目等のリスト、緊急事態の想定結果及びその対応策、サイトの建物及び施設配置図、給水経路図及び排水経路図  
 記録: 「規格適合性の自己チェック」の記録、「環境負荷」又は「環境パフォーマンス」の記録、「内部監査の実施記録」及び結果のまとめ、「環境法規制等順守評価」の記録、「マネジメントレビュー」の記録
- 現地評価のスケジュールは、次ページの「現地評価スケジュール」を参照して下さい。

現地評価スケジュール

(2/2)

第1日目

平成20年7月29日(火)		件名	評価内容・確認対象部門・主な面接者等		
開始	終了	評価人	西村 三郎	評価人	中西 正美
13:15	13:30	《事前打合せ》 ・評価人の自己紹介, 事業概要のヒアリング、評価日程の確認, 見学ルート協議及び依頼事項等の打合せ等			
13:30	13:45	《確認・評価 開始会議》 ・外部評価の目的, 評価方法, 確認スケジュール, 確認での依頼事項等をご説明します。 ・経営者, 環境管理責任者, 各部門の責任者, 等			
13:45	14:30	《事業所内の見学(環境関連設備の見学)》 ・ユーティリティ施設, 環境保全施設・設備, 工場・事務所等の見学			
14:30	15:00	《経営者インタビュー》 ・事業全般, 環境方針, 実施体制, マネジメントレビュー, 環境活情報の公開等			
15:00	17:00	《規格適合性自己チェックの適切性の確認》注2 (該当部署で実施するISO14001における重点的確認条項) 4.1 一般要求事項 ( 4.1 ) 4.2 環境方針 ( 4.2 ) 4.3 計画 (4.3.1、4.3.2、4.3.3) 4.4 運用管理 (4.4.1、4.4.2、4.4.3、4.4.4、4.4.5、4.4.7) 4.5 点検 (4.5.1、4.5.2、4.5.3、4.5.4、4.5.5) 4.6 マネジメントレビュー ( 4.6 ) ・環境管理責任者・事務局			
17:00	17:30	《確認結果の取りまとめ及び、連絡打合せ》 ・確認結果の確認及び翌日の評価日程の確認等を行います。			

第2日目

平成20年7月30日(水)		件名	評価内容・確認対象部門・主な面接者等		
開始	終了	評価人	西村 三郎	評価人	中西 正美
8:50	9:00	《事務連絡》 評価スケジュール等の確認			
9:00	11:00	《内部監査の適切性の確認》注3 品質管理課・薬事課		《法規制等順守評価の適切性の確認》 総務課 注4	
11:00	12:00	・内部監査立会い (ISO19011)		・法規制等順守評価実施内容の確認 (4.3.2,4.5.2)	
11:00	12:00	・外部評価人による追加監査 注5 (4.3.1,4.3.3,4.4.6,4.5.1,4.5.3)		・外部評価人による追加監査 注5 (4.3.1,4.3.3,4.4.6,4.5.1,4.5.3)	
12:00	13:00	昼食			
13:00	15:00	《内部監査の適切性の確認》注3 仕上課・製造課		《内部監査の適切性の確認》注3 物流課・購買課・生産計画課	
15:00	16:00	・内部監査立会い (ISO19011)		・内部監査立会い (ISO19011)	
15:00	16:00	・外部評価人による追加監査 注5 (4.3.1,4.3.3,4.4.6,4.5.1,4.5.3)		・外部評価人による追加監査 注5 (4.3.1,4.3.3,4.4.6,4.5.1,4.5.3)	
16:00	16:45	《評価結果のまとめ》 ・現地評価結果の確認, 整理及びまとめ(評価人のみで行います)			
16:45	17:00	《確認及び対応策の協議等》 ・評価結果の確認及び対応策の協議等			
17:00	17:30	《確認・評価 終了会議》 ・評価結果の説明・総括及び是正対応を含む認証・登録までの手続きの説明ほか ・経営者, 環境管理の責任者及び担当者, 部門の責任者			
備考		注1: 開始・終了の時間は概略の目安です。 注2: 「規格適合性自己チェックリスト」に基づいて行います。自己チェックのベースとなった各部門の関連文書・記録・帳票類, 許認可・届出書類等を準備ください。 注3: 内部監査の適切性の確認部門については、別途打ち合わせ決定します。 注4: 環境関連法規制・条例等の順守評価記録を準備ください。立会監査はありません。 注5: 立会で確認できなかった要求条項及び、パフォーマンス改善点の確認を行います。			